

令和3年度 第4回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2022年(令和4年)3月29日(火)  
午前10時30分から正午まで

場 所 Zoomによるオンライン会議

出席者 委員側 6名  
委員長 長谷川 豊祐  
委 員 中田 孝信, 梶 陽子, 日下部 和美, 富田 唯里, 藤平 美香子

図書館側 7名

総合市民図書館	館長	市川 雅之
	主幹	小泉 謙二
	館長補佐	瀬戸 あかね
	館長補佐	安藤 弘和
	館長補佐	木村 佐智子
	担当	柴田 涼介
	担当	加藤 拓実

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長	河村 融
南市民図書館責任者	五十嵐 真美
辻堂市民図書館責任者	小倉 由美子
湘南大庭市民図書館責任者	大賀 慶子

1. 開会
2. 議題
  - (1) 2月議会報告について
  - (2) 令和4年度予算の概要について
  - (3) 11月～1月の事業報告について
  - (4) その他

事務局 (木村補佐) 定刻になりましたので、これより令和3年度第4回藤沢市図書館協議会を開催いたします。本日は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置期間が解除となりましたが、まだまだ感染者数が多数出ている状況を踏まえ、オンライン開催といたします。開会に先立ちまして館長の市川よりご挨拶申し上げます。

- 事務局  
(市川館長) 日頃から本市の図書館行政にご支援いただきありがとうございます。令和3年度最後の協議会になります。様々な意見をいただきたいのでよろしくお願いいたします。
- 事務局  
(木村補佐) それでは協議会を開始いたします。議事の進行については長谷川委員長からお願いいたします。
- 長谷川委員長 令和3年度第4回図書館協議会を開催いたします。まず始めに本日の会議成立について、事務局から報告をお願いいたします。
- 事務局  
(木村補佐) 事務局から会議成立のご報告をさせていただきます。本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第20条第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。本日は山田委員が欠席となりますが、6人ご参加いただいておりますので、本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。
- 長谷川委員長 それでは議事を進行させていただきますが、その前に前回の議事録について事務局からお願いいたします。
- 事務局  
(木村補佐) 前回の議事録について何かあればご発言いただき、特になくようであればこの場で会議録の確定とさせていただきます。
- 中田委員 私の発言で説明不足であったところを補足いたします。新潟県十日町の図書館での震災の状況について、スプリンクラーが壊れ、水浸しになり、避難場所として使用することができなかったと説明しました。これはただスプリンクラーが壊れただけではなく、震災で書架から本が落ちてしまっただけでなく、水がかかってしまったので、避難場所として使用することができなかったということです。
- 長谷川委員長 事務局のほうで今の説明を議事録に追加していただけますでしょうか。
- 事務局  
(木村補佐) 承知いたしました。議事録の修正をさせていただきます。
- 長谷川委員長 他の方はご質問やご意見はないでしょうか。そうでしたら、前回の議事録は中田委員の一文を入れて確定ということにしたいと思います。それでは議題に入りたいと思います。議題の1市議会についてお願いいたします。

事務局  
(市川館長)

それでは議会についての報告をさせていただきます。前回の図書館協議会以降に開催された藤沢市議会について、図書館がらみの内容について報告させていただきます。2022年2月4日に災害対策等特別委員会がありました。その中でコロナ禍における居場所としての図書館の役割についてという質問がありました。その質問に対する回答として、図書館の役割としての情報の提供とともに、居場所としての機能も大事ととらえています。今後も県の対応方針や市の基準に添い、感染防止対策を講じたうえで、図書サービスの提供の向上に努めてまいりますとの回答をしています。続いて、3月16日に予算特別委員会が開催されています。図書室のオンライン化と電子図書サービスの導入がありましたので、そのあたりを中心に質問がありました。議員からの質問で、資料購入費が減額になっているが、住民の学習権に定めるためにしっかりと確保すべきだという質問がありました。これに対しては、厳しい財政状況ではあるが、引き続き文化振興基金を活用し、多様化する市民ニーズに応じていくという答弁をしています。次の質問です。図書館運営について安易な指定管理は馴染まない。現行の直営を維持すべきだという質問がありました。これに対して、現在、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館は専門的な知識や経験を有するスタッフにより組織されたNPO法人に委託し、地域に密着した図書館サービスを提供している。これからも地域に根差した、質の高いサービスを提供できるよう、市民との協働を重視した今の運営方針を基本としていくと答弁しています。続きまして図書室のオンライン化についての質問です。図書館システムの導入までのスケジュールと、今後のランニングコストと費用対効果と課題についての質問がありました。導入までのスケジュールについては、11月の運用開始を目指す、事前に市民図書室利用者に対し図書館カードへの移行と、図書室業務員の研修を行っていく。ランニングコストについてはパソコン機器のリース費用や消耗品などがあると回答しています。費用対効果については、すべての図書館、図書室の手続きが統一化され、貸出返却にかかる時間の短縮化、業務の効率化などが図られると回答しています。課題への回答としては、図書室利用者への周知であるとし、開始時期や図書館カードの事前申し込みなどをホームページや広報などで周知していくという答弁をしています。次に電子図書の質問について。運営方法とランニングコストと費用対効果、今後の課題という質問がありました。運営方法については、障がいのある方、普段図書館を利用しない方などに気軽に読書の機会を提供し、読書への入り口を広げていく。また、利用者や先行自治体の動向を踏まえ、

コンテンツの提供を継続的に行い、紙と電子のバランスを取りながら実施していくと回答しました。ランニングコストについては、クラウド使用料、コンテンツの購入費用があると回答しています。費用対効果については、自動で資料の貸出や返却が行われるので、事務の省略化、紙とのバランスを考慮することで効率的な図書資料の提供が図られるという回答をしています。今後の課題については、提供されているコンテンツが少ないことや、紙との差別化、実用書など短いスパンで内容が変わるもの、図書館利用が少ない YA 向けの図書などの導入を考えていると答弁をしています。次の質問として YA 向けコンテンツとはどのようなものか？という質問を受けました。これに対し、例えばセンシティブな内容で図書館窓口では借りにくい内容の本などが電子図書に向いているのではないかと答弁しています。このほかに市民ボランティアの活動についての質問がありました。これについては、図書館、図書室では多くの市民ボランティアの人たちに活動してもらっている。図書館、図書室の運営になくってはならないものであり、これからも力を貸してもらおうと答弁しています。最後に、図書館の在り方と南市民図書館再整備の方向性についての質問がありました。この質問に対しては、今回の図書室のオンライン化によって、本当の意味での全域サービスが可能となる。近くの図書館、図書室で藤沢市のすべての本が借りることができるようになる。これによって図書館については、4館すべてが同じような運営をする必要がなくなる。さらに特色のある図書館運営が図られるのではないかと。南市民図書館の再整備については、複合化や DX を意識した特色ある図書館にしていきたいと回答しています。議会の報告については以上になります。

長谷川委員長 これに関連して委員の皆様からご意見ご質問ありますでしょうか。

藤平委員 図書室のオンライン化や電子図書導入は、とても大きな改革、変化であると思います。今回の内容はわくわくするもので、いろいろな話が聞けたらと思います。

長谷川委員長 他の方はよろしいでしょうか。では私から、議会の答弁で、図書館の運営はこれからも直営でやっていくと回答しましたが、これに関して、図書館の方針としてはそれでよろしいでしょうか。確認です。

事務局 (市川館長) はい、図書館の方針としては NPO を活用して行きたいと思っております。

長谷川委員長 一応確認としてご質問させていただきました。今の NPO を活用して、蓄積されたノウハウを活用し、公と市民の連携という形でやっていく藤沢スタイルを私も高く評価しているため、その方向で進めていただければと思います。他にご質問よろしいでしょうか。それでは議題の 2 予算の概要についてご説明をお願いします。

事務局 =会議資料に基づき説明=  
(木村補佐)(安藤補佐)

長谷川委員長 事務局から予算の概要についてご説明がありました。こちらの件についてご意見、ご質問ありますでしょうか。

日下部委員 図書館が電子化されてとても便利になると思います。それで、どのような種類の本が選定されるのか分かっていませんが、例えば今までですと、新刊を借りようと思うと 1 年待ちということが往々にしてありました。もしそれが電子化されて借りることができるようになればとてもありがたいと思います。また専門書や旅行記といった皆が見たいと思う本が電子化されて、平等に借りることができれば大変ありがたいシステムだと思います。いろいろな本を探すことができれば、皆も便利になるのではないかと思います。その辺がどのようになるのか教えていただけますでしょうか。

事務局 (安藤補佐) 電子図書サービスでどのようなコンテンツが選ばれるのかにつきましては、電子図書サービスのターゲットとしましては、読書離れが進んでいる中高生や YA 世代、図書館になかなか足を運ばない 20 代、30 代の方をメインのターゲットにしていきたいと考えております。そのため、まんべんなくいろいろなコンテンツというわけではなく、そういった方たちが見ていただけるようなコンテンツを重視していきたいと思っております。最近電子図書サービスが多くの自治体に導入されたことに伴いまして、今までそこまでコンテンツがなかった大きな出版社のほうから、青空文庫といったメジャーなコンテンツの提供がされるようになってきました。さらに、旅行系の雑誌など、読む内容が短い期間で更新されるようなコンテンツについても、電子によって提供させていただくなど、紙と電子をすみわけをしていくことによって電子図書サービスを導入するメリットを活用していきたいと思っております。一方で、図書館としては紙の図書が中心のサービスで、電子図書についてはまだまだ小さい部分での提供になります。今後の利用の動

向なども見ながら、こういったものが電子コンテンツとして有効なのか、こういったものが好まれるのか検証し、提供するコンテンツを検討していきたいと思っています。電子コンテンツ内容につきましては、今はまだ検討中ですので、皆様のほうからご意見があればいただければと思います。

事務局  
(市川館長)

追加の説明で、オンライン化に伴う図書室の図書資料の選定について回答させていただきます。今までは図書館ではベストセラーの本がなかなか借りにくく、4つの図書館よりも図書室のほうがベストセラーの本が借りやすかったということがありました。しかし、今回のオンライン化によって図書室の本もすべて同じ土俵に乗ってくるということから、今までのように図書室のほうが人気の本が借りやすいということとはなくなってくるのではないかと思います。また、11市民図書室の本がすべて同じ土俵に立つことから、すべての図書室でベストセラー本を購入する必要がなくなるのではないかなど、どういう風にしていくのか、動向を見ながら検討していきたいと思っています。今までの地域性も考慮に入れながら、全体としての図書の構成を考えていく必要があると思っていますので、これから先、より効率的な運営ができる可能性があるのではないかと考えております。

長谷川委員長

ありがとうございます。では次に中田委員どうぞ。

中田委員

まず電子図書サービスについて、今まで図書館が資料を購入するとき選定基準があったと思いますが、電子図書サービスという新たなサービスを提供するにあたって、選定基準にこの電子図書サービスも追加されてくるのでしょうか。もう一つ、図書室のオンライン化について、オンライン化されると本の物流が重要になってくると思いますが、どの程度の頻度で11市民図書室を周るのかお聞きしたいと思っています。

事務局  
(安藤補佐)

まず最初の質問の選書の基準について、現在、藤沢市の方に選書の基準がありまして、電子図書サービスにもこの基準を当てはめようと考えております。まだ検討段階のためお示しできるようなものではありませんが、導入までにはこちらの基準の見直しをさせていただきたいと考えております。

事務局  
(木村補佐)

続きまして、オンライン化に際して、回送便の頻度について説明いたします。まず、現在の回送便については南北の2便に分けておりまして、南便が現在週5日、北便が週4日になっております。今年の10月以降は南北ともに週6日への増便を考

えております。

長谷川委員長 他の委員からの意見はいかがでしょうか。富田委員どうぞ。

富田委員 利用者目線での確認なのですが、図書館カードについて電子図書サービスを利用するにあたって、いま登録しているカードとパスワードは引き続き使用できるのでしょうか。それと、図書室のオンライン化について、今持っている図書館カードが図書室でも使用することができるということによろしいでしょうか。

事務局  
(木村補佐) 今持っている図書館カードは図書室で使用することができます。図書室利用者で図書館カードを持っていない方たちにつきましては、事前に各市民図書室で申込ができます。図書館、図書室のカードが1枚に統一されることとなります。

長谷川委員長 他にはいかがでしょうか。藤平委員どうぞ。

藤平委員 一つはコンテンツの選択に関して、電子図書が始まると皆さん期待して見ると思います。やはり最初というのは大事だと思いますので、こんなコンテンツがあるなら電子図書をやってみようと思えるようなコンテンツを選んでいただきたいと思いました。個人的には旅行のガイドのものとか、季節ものの読書感想文の本や自由研究の本など、ちょっと試してみたい本など、サクサク見ることができるようなコンテンツがあれば皆さんが興味を持っていただけるのかなと思いました。また、コンテンツが少ないのでなんとも言えませんが、漫画や学習漫画などが追加されていけば喜ばれるのではないかと思います。やはり最初が肝心というか、サービスが使いやすいかどうかというのが重要になってくると思います。やろうと思ってもなかなか難しいと、私のようなものは思っていますので、細やかな説明や、わからない人へのモニターを見てあげるなど、最初が肝心というのを大切にしていけたいいなと思いました。あともう一つ、このまえ図書室で新刊を借りましたが、それを図書館での予約を見たら予約が19番も入っていました。そのため図書室は新刊が借りやすくいいなと思っていましたが、今後それがなくなるので、図書室の良さを残していただけると、利用者としてはうれしいのではないかと思います。

事務局  
(安藤補佐) まさしく藤平委員がおっしゃったとおり、最初が肝心とおっしゃっており、できるだけ多くの方に利用していただいて、楽しんで

いただくことを目指しています。そのためどういった本を選んでいくのは本当に肝であると考えています。我々も読書感想文などのコンテンツがあれば多くの小学生、中学生に見てもらえると考えていましたが、業者とも相談する中で、まだまだ課題図書のようなものは電子コンテンツとして提供されている事例は少ない。出版社側の紙とのバランスもあり、なかなかそういったものをすぐに提供することは難しい現状と伺っています。一方、人気のキャラを使った学習漫画や青空文庫など比較的若い世代が親しみやすいコンテンツというのは、ここ数か月で大きく増加している現状です。一方、普通の漫画に関してはまだまだ電子コンテンツになっているものが少ない状況で、まずは学習漫画といった手に取ってもらいやすいコンテンツをどれだけ用意することができるかが、大きなポイントであると考えております。サービスの使い勝手については、すでに他市で導入されているケースが多いため、使用方法については同じようなものになっています。そのため使用方法についてのお問い合わせなどは少なく、普段からインターネットを使用している方であれば、比較的ハードルは低く使っていただけるのかなと思っております。ただ電子図書の課題としては、初年度は利用者が大きく増えますが、なかなかコンテンツを増やすことができないことから、電子図書を読むのをやめてしまうケースが、先行する自治体で課題としてあがっています。確かに最初は大切ですが、2年目、3年目にどのようなにして利用者のニーズをとらえて、コンテンツを増やしていくのかも重要な課題だと考えております。

事務局  
(市川館長)

図書室の利用というお話について、今までは図書室ではゆっくりと本を選ぶことができるという良さがありました。また図書室業務員と利用者の距離が近いという良さもありました。ただ、オンライン化によって図書室の本もホームページに載ってくるということで、よくホームページを利用する人は選べる本が増えるというメリットがあります。一方で、今まで図書室で本を借りていた人たちが、本が借りにくくなる危惧はあると考えています。そういった中でも、今まで通り業務員と利用者の近さを生かした対応を行っていきたいと考えております。

長谷川委員長

図書室をオンライン化することによってメリット、デメリットを被る人たちが出てくると思います。そういった人たちが納得できるような説明をすることができればいいのかなと思います。最終的にこのようなメリット、デメリットがあります。オンライン化したことによってこうなりましたというのをや



ったほうが良いと思います。やはり今まで図書室で新刊を借りていた人たちからの不満はあると思います。これに関連して何かありますでしょうか。ないようであれば議題は以上になりますが、私から一つ意見があります。電子図書に関して委員の方で使ったことがある方はいらっしゃるでしょうか。図書館で電子図書を使うと、普段から Kindle などを使っている人たちからすると、普通に Kindle で漫画などを買うことができるのに、なぜ図書館では借りられないのかが素直な疑問です。これは出版社は個人に対し紙で本を売る、個人に電子で売る、そして図書館と契約して本を提供するというものがある、図書館に入ってくる本は本当にごくわずかでしかない。売れる本であれば紙でも電子でも売っていくため、基本的に売れる本などは、図書館にはまわってこないと思ったほうが良いです。そういったことで、電子図書の期待が大きい割には、その辺の落差が大きいというのがあります。図書館の人は個人で使っている読書環境を知らず、個人で電子図書を使用している人たちは、図書館の環境を知らないということです。ですので、図書室のメリット、デメリットと、電子図書での個人と図書館のメリット、デメリットをご説明いただければと思います。あと、図書室のカードを複数持っているヘビーユーザーなどが、借りられる冊数が変動するのではないかとということが少し気になりました。それと国立国会図書館では電子図書サービスは前からやっており、国立国会図書館が所蔵する図書ほぼ全てが電子化されています。それで今度サービス方式が変わりまして、5月くらいから自宅で国会図書館が電子化したものの読むことができる範囲が増えます。新しい本ではないですが、そういったこともありますので、使う側から見れば、国会図書館の本も見られる、個人の本でも買える、図書館の電子図書サービスも見られるという風なユーザー目線での電子図書の使い方というものをご案内いただければと思います。

梶委員

学校での電子図書サービスがどのようなものであるかお伝えできればと思います。学校では一人一台端末を持っているというのはお伝えしているとおりでありますが、以前電子図書のお試しがポプラ社からきまして、児童一人ひとりに ID が配られました。子どもたちは個々に選んだ本を自分の端末で読むことができます。また自らの ID でログインすることで読みかけの本を途中から読むこともできます。この電子図書サービスを使うことができたのは短い期間だったのですが、子どもたちの評判はなかなか上々で、コロナ禍で図書の時間が結構ありました。端末は一人一台あるので、気軽に使うことができる

図書室が手元にあるというイメージでした。とういことも考えると、ゆくゆくは自分の端末を開くとそこに図書室があるという時代が来ればよいなと思いました。

事務局  
(安藤補佐)

まず我々が提供するコンテンツに関しては、いわゆる一般的に電子図書として浸透している、サブスクなどの電子図書と大分事情が違うなというところがあります。そのあたりも業者ともお話をしますが、公的な電子図書で見ることができるコンテンツはなかなか増えず、コンテンツが限られているのが現状です。このコンテンツ内容でどれくらいの人たちに見ていただけるか見通せない状況でありました。しかし、これだけ電子図書サービスが普及し、徐々にコンテンツが増えていることから、出版社からも公的な電子図書の方にも提供される本が増え続けています。そういったところで電子図書サービスを生かすとともに、紙と電子図書のバランスをどのようにとっていくのか考えていきたいと思っております。また、電子図書サービスをやるにあたって、ターゲットとするのは普段から図書館を利用しない人たちですが、電子図書を入口に、図書館に実際に足を運んでいただいて、紙の本に触れてもらうといった流れを作っていきたいなと考えております。また、小学校との取り組みについては、まずは図書館としてサービスを提供しながら、図書館としてもできるだけ多くの小学生、中学生に活用していただきたいと考えておりますので、教育委員会とも議論を重ね、どうすれば使いやすく使ってもらえるかを知恵を借りながら、電子図書サービスの充実に取り組みたいと考えております。

事務局  
(市川館長)

補足です。小学校、中学校の生徒一人一台タブレットを持っている時代になりました。そういう環境である中で、図書館として生徒に何が提供できるかは大きな課題であると考えています。先ほどの話のように、有料のコンテンツについてはなかなか難しいですが、市が持っている文化財の地域資料などが見られるような電子図書サービスを作っていかなければならないと思っております。まだ始まったばかりですが、関係する課で意見交換を行い、子どもたちの学習の役に立つようなコンテンツを図書館として提供していきたいと思っております。

長谷川委員長

梶先生のほうからポプラ社の話がありましたが、小学校の図書館にはポプラディア百科事典のネットワーク版が入っています。ポプラ社は今回プラットフォームを改修し、百科事典を提供する部分と電子図書を提供する部分を分けることで使いやすいものを提供しています。現在 TRC やポプラ社などのプ

プラットフォーム同士が、日本の電子図書サービスのコンテンツを取り合っている状況です。TRC という国内で一番大きな電子図書館システムを持っているところを選択したのは懸命だと思います。ただ、ポプラ社は小学生に特化したコンテンツを提供しているので、何らかの形でポプラ社も小学校の GIGA スクール構想に取り込めていければいいと思います。もう一つ、プラットフォームの話として、進研アドという学習塾に通っている小中学生は、進研アドで使用している電子図書館の学びライブラリーを見えています。進研アドに通っている小中学生はこの電子図書サービスを使って本をたくさん読んでいます。進研アドでは本を読むことによって学力が上がる。だから本をどんどん読みましょうということで、岩波の児童文学全集など、皆がよく読んでいる本を 1,000 冊や 2,000 冊の中からタイトルを入れ替えて読んでいます。これについて私が教えた大学生に聞くと、2割、3割の学生がこれで電子図書を見していました。また、これは世間で言われている電子図書と同じものであるとは思っていないようでした。これはあくまでも学習塾の勉強としてやっていたものであり、これで本を大量に読んでいたという状況があります。ここはラインナップがよく考えられていて、すごく読まれるようです。また、これは 1 冊を複数人でみられるようになっているそうです。それはなぜかという、勉強をしたい時に本を読むというのを進研アドが作ったというものです。これは出版社に対して進研アドが相当なお金を支払って作った環境です。環境を構築することは非常に難しいですが、それが見えない段階でユーザーの人ができたものを見ると、自分の使っているものとずいぶん違っていることがわかります。こういったプラットフォームが世間では多くありますので、説明する場面においてはポプラ社や進研アドが提供するものとは、こういうところで異なるのだと説明すれば誤解がないと思います。進研アドに通っている生徒は本当に本を読むそうです。ただ、進研アドに通っている生徒は学校の中でも何割であり、これは格差社会であり、この格差社会を均一化するために電子図書館が動いているということにするのかなと思っています。では、議題 1、2 の質問が終わったというところで次に移りたいと思います。議題の 3 の事業報告についてお願いします。

事務局  
(小泉主幹)

議題 3 の事業報告につきましては、資料をご確認いただければと思います。次にコロナの関係で閲覧席の取扱いについて、現在は各館席の間を空けての使用という取扱いですが、3月 21 日にまん延防止等が解除になりまして、市でも施設の対応が変わってきております。図書館としてはパーティション

の数を増やしたうえで、閲覧席の利用制限の解除を行います。また、総合館、大庭館にある飲食可能なくつろぎコーナーについては、今まで利用を休止しておりましたが、間隔をあけて使用可能とします。ただ、飲食につきましては引き続き不可とします。今後もコロナの状況や、市の対応なども踏まえまして、引き続き図書館の対応を考えていきたいと思えます。コロナ禍だからこそ図書館を利用したいというご意見も伺っておりますが、関係各所とも協議しながら慎重に考えていきたいと思えます。

長谷川委員長 予定されてる議題は以上になりますが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局  
(市川館長) 南市民図書館再整備事業の進捗状況につきまして報告いたします。議会から意見をいただく中で、公民連携に力を入れていくという方向に舵をきりました。今後の予定としては、令和4年の秋ごろにアーバンデザインガイドラインと公民連携モデルプランを作成いたします。その後、生活文化拠点再整備事業推進委員会を立ち上げまして、令和5年の10月までにマスタープランを策定していきます。今後は公民連携の手法をとることでマスタープランを作成し、それに基づき民間が設計を行い工事を行うという流れになります。今後また動きがありましたら皆様にご報告させていただきます。

富田委員 先ほど長谷川委員長がおっしゃっていた進研アドの電子図書について、私の子どもが持っているタブレットにも入っております。様々な本があり、一人5冊までタブレットに借りることができます。今はこういうサービスが充実しており、とてもいいなと思えました。今の子どもたちはこういうものを使っているのだから電子図書が普及してくるのかなと思えました。

長谷川委員長 タブレットの電子図書サービスはネット回線が遅いですがけれども、ID パスワードがあればパソコンで電子図書を読むことができます。しかし、子どもたちはたとえネット回線が遅くてもタブレットで見えており、それが子どもたちの読書や勉強へのスタイルであり、彼らは彼らなりのこだわりがあり、大人がパソコンを使用したほうがいいよと言っても、そうでもないというところがあるようです。あれは感想を書いたりすることができて、それをさらに共有することができて楽しいみたいです。公共図書館が電子図書を導入するのは本を読まない人に本を読んでいただきたいという気持ちがあり、学習塾のようなところでは、本を読みたい人がどんどん読めるように

なっけてきます。100冊、200冊読む子どももいると聞いています。進研ゼミの電子図書が電子図書としては一番利用されているものであると思います。

富田委員 進研ゼミの電子図書は、今この本を何人が借りているか知ることができ、皆が読んでいる本や人気の本などを知ることができます。これは子どもたちが本選びをするうえで、助けになっていると思いました。

長谷川委員長 端末がおすすめするものを読むということですね。ほかに何かございますでしょうか。

藤平委員 先ほど閲覧席を増やすと話はありましたが、南市民図書館にはスツールのような個人席がありますけれども、あれを増やしていただければ高齢者の方に優しいのかなと思いました。先日南市民図書館で新聞を立てて読んでいたら立ち眩みで倒れてしまって人を見かけまして、あと1つでも2つでもスツールを増やすことができればいいのかと思いました。

長谷川委員長 特にこれ以上ほかの方からの意見はないようなので、これにて図書館協議会を終了させていただきますので事務局にお返しいたします。

事務局  
(木村補佐) 最後に、藤平委員からいただいたご意見の南館のスツールにつきましては、今年度の予算の状況もかんがみながらより良い方向で図書館の施設作りの検討をしていきたいと思っております。それでは今年度の図書館協議会を終了いたします。